

水素ステーションの整備促進を求める意見書

国は、2016年3月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂し、水素社会の実現に向けて、新たな目標の設定や取り組みの具体化を行った。その中でも、燃料電池自動車（FCV）の普及台数目標は、2030年までに約80万台、水素ステーションの整備目標は、2025年度までに約320箇所とされている。しかし、2030年時点のFCV普及台数目標を達成するには、900基程度の水素ステーションが必要と見込まれており、その実現には、水素ステーション整備の相当な加速化が求められる。

これに対し、国では燃料電池自動車・水素ステーション等に関する規制の見直しを進めているが、全国に水素ステーションの整備拡大を推進するには、事業者による一層の技術開発等の努力に加えて、国においてもさらなる規制の見直しが求められる。

とりわけ、海外では一般的となっている水素ステーション用蓄圧器に複合圧力容器を使用することは、我が国でもようやく認められたとはいえ、高価な炭素繊維の使用はコストアップの要因になっている。

については、国におかれては、水素ステーションの運営コストの低減や蓄圧器材料に安価なクロムモリブデン鋼等を使用できるようにするなど、一層の規制緩和を図られるよう、次の事項について要望する。

- 1 水素ステーションにおけるセルフ充電について、ハード・ソフト両面の基準を整備すること。
- 2 海外での使用実績を考慮して、水素ステーション用蓄圧器の使用可能鋼材を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月22日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
経済産業大臣	世 耕 弘 成 殿
国土交通大臣	石 井 啓 一 殿
環境大臣	山 本 公 一 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）	山 本 幸 三 殿

京都府議会議長 近 藤 永太郎